

検査結果表

(第1第1項第1号に規定する昇降機)

当該検査に関与した検査者	氏名		検査者番号		
	代表となる検査者				
その他の検査者					
			昇降機番号		
番号	検査項目	検査結果			担当検査者番号
		指摘なし	要重点点検	要是正	
<b>1 機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)</b>					
(1)	機械室への通路及び出入口の戸		—		
(2)	機械室内の状況並びに照明装置及び換気設備等		—		
(3)	機械室の床の貫通部		—	—	
(4)	救出装置		—		
(5)	開閉器及び遮断器		—		
(6)	接触器、継電器及び運転制御用基板		—		
(7)	ヒューズ		—		
(8)	制御器	絶縁 電動発電機の回路(300V以下・300V超)	MΩ		
		電動機の回路(300V以下・300V超)	MΩ		
		制御器等の回路の300Vを超える回路	MΩ	—	—
		制御器等の回路の150Vを超え300V以下の回路	MΩ		
		制御器等の回路の150V以下の回路	MΩ		
(9)	接地		—		
(10)	階床選択機		—		
(11)	減速歯車				—
(12)	綱車又は巻胴	綱車と主索のかかり イ. 製造者が指定する要是正となる基準値 ( mm )	mm	—	—
		ロ. やむを得ない事情により、点検者が設定する要是正となる基準値 ( mm )			
		ハ. 綱車と主索の滑り等により判定			
(13)	軸受		—		—
(14)	巻上機 ブレーキ	保持力 イ. ブレーキをかけた状態において、トルクレンチにより確認 ロ. ブレーキをかけた状態において、モーターにトルクをかけ確認 ハ. かごに荷重を加え、かごの位置を確認			
		パッドの厚さ イ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 ( mm ) 要是正となる基準値 ( mm )	右 mm		—
		ロ. やむを得ない事情により、点検者が設定する 要重点点検となる基準値 ( mm ) 要是正となる基準値 ( mm )	左 mm		
(15)	そらせ車		—		—
(16)	電動機		—		—
(17)	電動発電機		—		—
(18)	駆動装置等の耐震対策		—		
(19)	速度 定格速度 ( m/min )	上昇 下降	m/min m/min	—	—

受付番号

登録番号

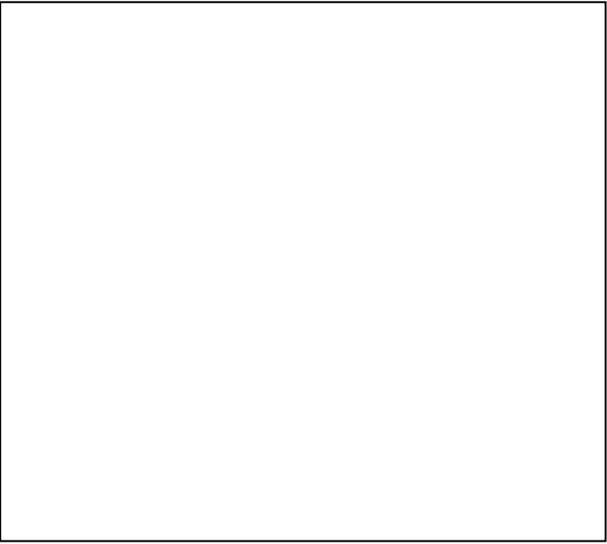
番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
<b>2</b>	<b>共通</b>						
(1)	かご側調速機	過速スイッチの作動速度 (定格速度の %)	m/min			—	
		キャッチの作動速度 (定格速度の %)	m/min				
(2)	釣合おもり側調速機	キャッチの作動速度 (かご側キャッチの作動速度の %)	m/min			—	
(3)	主索又は鎖	径 最も摩耗した主索の番号 ( )	%				
		直径 ( mm) 未摩耗直径 ( mm)					
		素線切れ 最も摩損した主索の番号 ( ) 該当する素線切れ判定基準 ( ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下	1よりピッチ内の 素線切れ数 本  1構成より1ピッチ内の 最大の素線切れ数 本				
	鎖	錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径 主索の番号 ( )	%				
		直径 ( mm) 未摩耗直径 ( mm)					
		主索本数 ( 本) 要重点点検の主索の番号 ( ) 要是正の主索の番号 ( )					
	摩耗 最も摩耗した鎖の番号 ( ) 測定長さ ( mm) 基準長さ ( mm)	伸び %					
	鎖本数 ( 本) 要重点点検の鎖の番号 ( ) 要是正の鎖の番号 ( )						
(4)	主索又は鎖の張り			—		—	
(5)	主索又は鎖及び調速機ロープの取付部			—		—	
(6)	主索又は鎖の緩み検出装置			—			
(7)	主索又は鎖の巻過ぎ検出装置			—		—	
(8)	はかり装置			—			
(9)	戸開走行保護装置			—			
(10)	地震時等管制運転装置			—			
(11)	降下防止装置			—		—	
(12)	換気設備等			—		—	
(13)	制御盤扉			—		—	
<b>3</b>	<b>かご室</b>						
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床			—			
(2)	かごの戸及び敷居			—			
(3)	かごの戸のスイッチ			—		—	
(4)	床合わせ補正装置及び着床装置			—		—	
(5)	車止め、光電装置等			—		—	
(6)	かご操作盤及び表示器			—		—	
(7)	操縦機			—		—	
(8)	外部への連絡装置			—		—	
(9)	かご内の停止スイッチ			—		—	
(10)	用途、積載量及び最大定員の標識			—		—	
(11)	かごの照明装置			—			
(12)	停電灯装置			—			
(13)	かごの床先			—			
<b>4</b>	<b>かご上</b>						
(1)	かご上の停止スイッチ			—		—	
(2)	頂部安全距離確保スイッチ			—		—	
(3)	上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット (強制停止) スwitch			—		—	
(4)	上部緩衝器又は上部緩衝材			—		—	
(5)	頂部綱車			—		—	
(6)	調速機ロープ			—		—	
(7)	かごの非常救出口			—			
(8)	かごのガイドシュー等			—		—	
(9)	かご吊り車			—		—	
(10)	ガイドレール及びレールブラケット			—		—	
(11)	施錠装置			—			
(12)	昇降路における壁又は囲い			—			

登録番号



別添1様式 主索、鎖及びブレーキパッドの写真 (A4)

主索又は鎖 最も摩耗若しくは摩損した主索若しくは鎖又は錆びた 摩耗粉により谷部が赤錆色に見える主索の番号 ( )	検査結果
	<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> 要重点点検 <input type="checkbox"/> 指摘なし
	特記事項

ブレーキパッド ブレーキパッドの取付位置 <input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左	検査結果
	<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> 要重点点検 <input type="checkbox"/> 指摘なし
	特記事項

(注意)

- ① この書類は、主索、鎖及びブレーキパッドについて作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、要重点点検の指摘があった場合は「要重点点検」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合は「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ ブレーキパッドにおいて、同一昇降機内に複数あるものについては、最も摩損したものの写真を貼付することとし、パッドの取付位置について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、ブレーキの構造上又は設置状況によりブレーキパッドの撮影が不可能な場合は、写真貼付を省略しても構いません。
- ⑤ 写真は、主索、鎖及びブレーキパッドの摩損状況が確認できるように撮影したものを貼付してください。